

会 議 録

会議の名称	第1回 行田市水道事業運営審議会	
開催日時	平成23年7月19日(火) 開会；10時00分・閉会；11時40分	
開催場所	行田市水道庁舎 2階 会議室(3)	
出席者(委員)氏名	吉田豊彦会長 岡野充甫副会長 吉田幸一委員 新井教弘委員 小島一男委員 松井 隆委員 小林弘子委員 古田和子委員 青木博和委員 新島英雄委員	
欠席者(委員)氏名	栗原二郎委員	
事務局	橋本都市整備部長 野中水道課長 関口主幹 松本主幹 橋本	
会議内容	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 水道事業の概要について (3) 新規事業計画について (4) その他	
会議資料	(資料名・概要等) ・「第1回 行田市水道事業運営審議会資料」資料1～4	
その他必要事項	傍聴人なし	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成 年 月 日	Ⓜ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	－ 市民憲章の唱和 －
都市整備部長	1 開 会
事 務 局	2 あいさつ 橋本都市整備部長より挨拶を行う。
自己紹介	3 委嘱状の交付 橋本都市整備部長より、各委員へ委嘱状の交付を行う。
事 務 局	4 委員、職員自己紹介 委員、事務局職員の自己紹介
事 務 局	本日の行田市水道事業運営審議会会議は、行田市水道事業運営審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、委員の過半数が出席しており、会議は成立していることの報告を行う。
事 務 局	5 議 事
事 務 局	続いて、議事にはいる。
事 務 局	初めに(1)会長及び副会長の選出について、会長が選出されるまで、前会長の吉田豊彦委員に仮議長となってもらい、進行していただくことでよいか全員に伺う。
事 務 局	「異議なし」の声があり、吉田委員に仮議長をお願いする。
事 務 局	新会長が選出されるまで、暫時仮議長を務めます。
事 務 局	議事の 1 番目、「会長及び副会長の選出について」、委員の皆様の意見を求めます。事務局案として何かあるか伺います。
事 務 局	会長及び副会長は、委員の互選により選出となっておりますが、慣例では、市議会議員から会長を、学識経験者から副会長をお願いしています。
事 務 局	事務局案でよいか伺います。
事 務 局	・慣例どおりで全員一致・
事 務 局	・事務局退室、委員により審議・
事 務 局	・会長・副会長が選出され、事務局入室・
事 務 局	決定しましたので、会長の互選の結果を吉田幸一委員からお願いします。
事 務 局	只今の審議の結果についてお知らせします。会長職につきまして

吉田豊彦委員	<p>は吉田豊彦委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、副会長の互選の結果を松井委員よりお願いいたします。</p>
松井委員	<p>協議の結果、引き続き岡野委員に副会長職をお願いしたいと思います。</p>
吉田豊彦委員	<p>会長職、副会長職が決まりましたので、ここで仮議長の職を解かしていただき、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>会長に選出されました吉田豊彦委員、副会長に選出されました岡野委員よりご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
吉田会長	<p>…会長就任の挨拶…</p>
岡野会長	<p>…副会長就任の挨拶…</p>
吉田会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。市では積極的に市民参加や情報公開を進めているところですが、政策的な審議の場合、非公開とする場合があります、事前に委員の皆様にご諮ります。本日の会議は、原則公開となっておりますが、公開してよろしいでしょうか。</p> <p>…「異議なし」の声あり…</p>
吉田会長	<p>それでは、議事の2番目「水道事業の概要について」を議題とし、事務局の説明を求めます。</p>
野中課長	<p>「水道事業の概要について」資料に基づき説明する。</p>
吉田会長	<p>このことについて、何かご質問はありますか。</p>
委員	<p>Q: ① 拡張事業について第4期拡張事業が平成14年度までとなっておりますが、これをうけて第5期拡張事業の計画の予定はありますか。</p> <p>② 導・配水管布設状況の中で、石綿セメント管を年々減少させているが、どのような種類の管に布設替しているのでしょうか。</p>
野中課長	<p>A: ① 第4期拡張事業については、給水人口が93,000人、1日最大給水量が50,100 m³、1人1日最大給水量が539ℓを想定して認可を取得しております。この数値を超えた場合は、第5期拡張事業の計画を行うこととなります。しかし、現</p>

	<p>在、給水人口は増えていないため、当面、拡張事業の計画はございません。今後、何らかの要因で人口が増加したり、最大給水量が増加することになった場合には、次の拡張事業を計画することになり、審議会に諮問させていただくこととなります。</p> <p>② 現在、平成27年度に石綿セメント管をゼロにすることを事業目標とし、老朽管更新事業を国の認可により、補助事業として行っております。更新する管は、地震等に強い耐震管としてダクタイル鋳鉄管、硬質塩化ビニール管を採用し、布設替えを行っております。</p>
<p>吉田会長 委 員</p>	<p>他に何かありますか。</p> <p>Q: 第4期拡張事業時の給水人口は93,000人と想定していますが、平成22年度の給水人口は79,367人とかなり減少してしまっています。これについてどのように認識していますか。</p> <p>A: 給水人口は給水区域内人口や給水戸数を用い一定の計算式により求めるものなので、この原因となる給水区域内人口の伸び悩みについては、水道課の企業努力だけでは、いかんともしがたいものがあることを、御理解いただきたいと思えます。</p>
<p>吉田会長 関口主幹 吉田会長 委 員</p>	<p>他に何かありますか。なければ議事の3番目「新規事業計画について」を議題とし、事務局の説明を求めます。</p> <p>「新規事業計画について」資料に基づき説明する。</p> <p>このことについて、何かご質問はありますか？</p> <p>Q: 市民の皆さんが一番困るのが断水であると思います。老朽管の点検方法についてはどのように行っておりますか。</p>
<p>野中課長</p>	<p>A: 石綿セメント管につきましては、真円が路圧で楕円になっていることが見受けられます。そのことで老朽度を判断しております。</p> <p>鋳鉄管につきましては、給水開始から50年以上たっておりますが、その間、漏水したことは2回ほどであります。現</p>

在の管は機械的に接続しておりますが、今回の更新事業で計画している管等古い管は、継ぎ目に麻を打ち込み鉛を流し込む方式で、この場合、地震等によりずれが生じて、漏水するということが考えられます。なお、カメラ等を入れて点検するということは、現実的ではないことから特に診断は行っておりません。

今回の事業は、向町浄水場からの一番太い管であり主要な管となっております。この管が漏水すると市内全域が断水となり、近隣が浸水の被害が出る可能性があります。布設から年数も経っていることから、更新する計画をいたしました。

他に何かありますか。なければ議事の4番目「その他について」ですが、事務局から何かありますか。

「その他について」ですが、3月11日の東日本大震災における本市の被害状況とその対応についてご説明させていただきます。

まず、水道管の漏水件数でございますが、10件ございました。漏水した箇所ですが、主なものは橋等に水道管が添架されておりますが、その管の空気弁のパッキンに、地震により亀裂が入り漏水したものでした。これらにつきましては、3月末までに修理が完了しております。

それから、地震直後の停電によって貯水槽が使用できなくなったものが3件ございました。これらにつきましては、給水車を派遣し対応いたしました。本市の場合、停電となっても自家発電装置が稼働しますので、浄水場からの給水が止まり断水となることはございませんが、今回の3件については、貯水槽のポンプの復旧スイッチをいれないと断水となってしまう構造のものでした。

次に水道水に関する市民からの問い合わせ、苦情等につきましては、主な内容として濁り水に関するもので、本管が震動をうけたため発生したものでございました。また、計画停電により夕方から夜間にかけて夕食の時間に重なってしまったため計画停電終了後、一斉に水を使用したため、水道管内の流れが一時的に早くなったこと

吉田会長

関口主幹

	<p>が原因として、濁り水が発生しております。これらに対する問合せ等の件数ですが、4月末までの間に129件ございました。</p> <p>また、福島原発事故発生後に、放射性物質の水道水への混入が、報道されたことにより、本市の水道水の安全性に対する問合せ等が4月末までに189件ございました。</p> <p>次に、姉妹都市の白河市への被災地支援についてですが、3月14、15日に職員2名により給水車で現地に赴き給水活動をいたしました。その他の白河市への被災地支援ですが、3月15日と17日に職員2名により、本市に備蓄してありました水道用の緊急資材の提供を行いました。</p> <p>また、同じく姉妹都市であります桑名市より本市への応援給水の申し出がありましたが、検討した結果、本市のみで対応が可能であるため丁重にお断りをいたしました。</p> <p>以上が本市の対応状況となります。</p> <p>震災の影響による漏水で、異常水量が認められる水道料金の返還については、6件ありました。これについては、前年同期の使用量を参考として、減免により対応いたしました。</p>
<p>松本主幹</p> <p>橋本</p>	<p>続きまして、水道水中の放射性物質についてでございますが、本市の水道水は深井戸からくみ上げている井戸水を使用しており外部からの影響を受けにくいものとなっております。</p> <p>この井戸水と行田浄水場から送水される県水を、旧行田市内は井戸水6割、県水4割となっており、南河原地区においては、井戸水8割、県水2割の割合とブレンドして送水しております。</p> <p>行田浄水場の検査結果は国の指標を下回っており、心配ありません。</p> <p>また、市内2カ所の蛇口から採水した水道水の検査を定期的に行っております。これまでの検査結果については、放射性ヨウ素、放射性セシウムにつきまして不検出という結果が出ております。</p> <p>また、検査結果については、ホームページ上で公開しております。</p>
<p>吉田会長</p>	<p>このことについて、何かご質問はありますか。</p>

<p>委 員</p>	<p>Q： 放射性物質の検査結果について、ホームページ上で公開しているということですが、他に公開しているものはありますか。</p>
<p>橋 本</p>	<p>A： 8月に配布となる「すいどうだより」でも安全である旨の周知をいたします。</p>
<p>吉田会長</p>	<p>詳しい検査結果についても、広報等により周知しても良いのではないかと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>Q： 自家用水道を使用している家庭が、断水した場合、給水は受けられますか。</p>
<p>野中課長</p>	<p>A： 水道課に来庁していただければ、水をお配りすることができますし、他の公共施設でも可能です。</p>
<p>委 員</p>	<p>Q： 個人用井戸の安全性について、水質検査等はどうなっておりますか。</p>
<p>野中課長</p>	<p>A： 個人の井戸につきましては、県により年一回以上の水質検査が義務付けられております。</p>
<p>岡野副会長</p>	<p>県の浄水場における震災時の状況、放射性物質について補足説明をいたします。</p> <p>…「上記内容」の説明…</p>
<p>吉田会長</p>	<p>ここで、事務局より「古代蓮の雫」についての説明をお願いします。</p>
<p>野中課長</p>	<p>…「ボトルウォーター」の概要説明…</p>
<p>吉田会長</p>	<p>他に質問がないようですので、第1回行田市水道事業運営審議会の会議を閉じさせていただきます。皆様には慎重なるご審議、有難うございました。</p> <p>最後に副会長から挨拶をお願いします。</p>
<p>岡野副会長 事 務 局</p>	<p>…挨拶…</p> <p>6 閉 会</p>